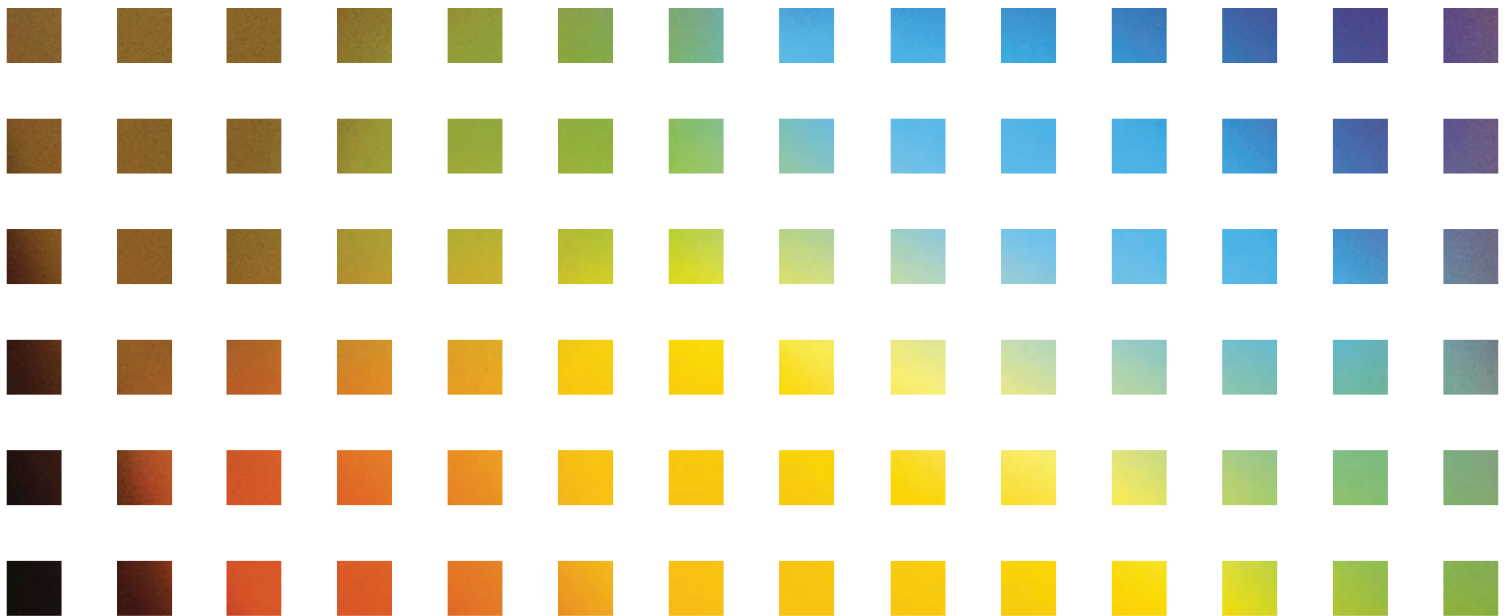


社会・環境報告書 2008

2007年4月～2008年3月



SOCIAL & ENVIRONMENTAL REPORT 2008

株式会社ナナオ

INDEX

社会・環境報告書2008について 1

会社概要

ごあいさつ 2

事業紹介 3・4

社会性報告

CSR 経営 5

・企業理念・行動指針・CSRについての考え方

コーポレートガバナンス 6

コンプライアンス 6

お客様とのかかわり 7

サプライヤーとのかかわり 7

従業員とのかかわり 8

環境報告

環境基本方針 9

環境負荷の全体像 10

環境目的・目標と達成状況 11・12

環境会計 13

環境マネジメントシステム 14

環境教育 14

地球温暖化防止 15

省資源 15

廃棄物の削減 16

使用済み製品の回収リサイクル 17

環境配慮への取り組み 18

ナナオ製品の品質と環境への取り組み 19

EuP指令／REACH規則への対応 20

WEEE指令／RoHS指令への対応 20

J-Mossへの対応 20

化学物質管理 20

グリーン調達 20

コミュニケーション 21

関連会社データ 22

社会・環境年表 23

パフォーマンス・トラック対照表 24

社会・環境報告書2008について

報告対象範囲 株式会社ナナオ
 (エネルギー・資源消費量、廃棄物排出量等のデータは、同サイト内の関係会社:アイルムソフトウェアエンジニアリング株式会社、エイゾーサポートネットワーク株式会社、ナナオエージェンシー株式会社を含み、当社及び関係会社の各営業所・サポート拠点を含みません。)

報告対象期間 2007年4月1日～2008年3月31日

作成指針 環境省 環境報告書ガイドライン(2007年版)を参考に、及び米国環境パフォーマンス・トラックを参照して、可能な範囲で記載しています。

発行 2008年7月

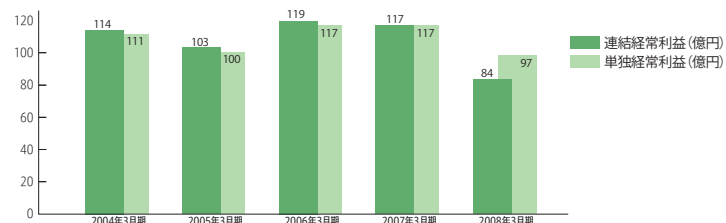
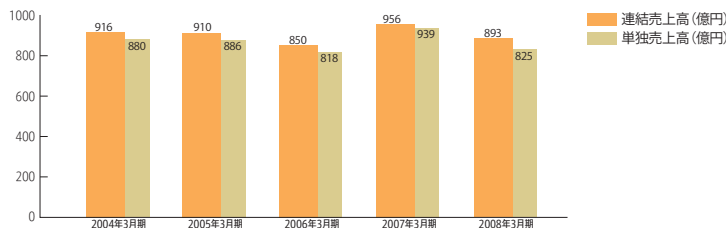
次回発行予定 2009年7月

お問い合わせ先 総務部
 Tel:076-275-4121 Fax:076-275-4125 E-mail:ecology@eizo.co.jp

会社概要

会社名	株式会社ナナオ	[EIZO ガレリア]	
代表者	代表取締役社長 実盛 祥隆	EIZOガレリア仙台	[宮城県仙台市]
設立年月日	1968年3月6日	EIZOガレリア銀座	[東京都中央区]
資本金	4,425,745,500円	EIZOガレリア大阪	[大阪府大阪市]
所在地	〒924-8566	EIZOガレリア福岡	[福岡県福岡市]
	石川県白山市下柏野町153番地	[国内サポート拠点]	
	TEL.076-275-4121	エイゾーサポート仙台	[宮城県仙台市]
	FAX.076-275-4125	エイゾーサポート東京	[東京都大田区]
従業員数	733名(2008年3月期)	エイゾーサポート名古屋	[愛知県名古屋市]
売上高	825億円(2008年3月期)	エイゾーサポート北陸	[石川県七尾市]
グループ従業員数	1,389名(2008年3月期)	エイゾーサポート大阪	[兵庫県尼崎市]
グループ連結売上高	893億円(2008年3月期)	エイゾーサポート福岡	[福岡県福岡市]
事業内容	コンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品の開発、設計、製造、販売	[関係会社]	
		エイゾーナナオエムエス株式会社	[石川県羽咋市]
		アイルムソフトウェアエンジニアリング株式会社	[石川県白山市]
		エイゾーサポートネットワーク株式会社	[石川県白山市]
[国内営業拠点]		EIZOエンジニアリング株式会社	[石川県白山市]
営業1部	[東京都港区]	ナナオエージェンシー株式会社	[石川県白山市]
仙台営業所	[宮城県仙台市]	Eizo Nanao Technologies Inc.	[アメリカ]
名古屋営業所	[愛知県名古屋市]	Tech Source, Inc.	[アメリカ]
北陸営業所	[石川県白山市]	Eizo Europe AB	[スウェーデン]
大阪営業所	[大阪府大阪市]	Eizo Nanao AG	[スイス]
福岡営業所	[福岡県福岡市]	EIZO GmbH	[ドイツ]
営業2部	[石川県白山市]		

売上高、経常利益(連結&単独)の推移



環境に配慮した製品づくりを
続けていくとともに、
社会的責任にも取り組み
企業価値の向上に
努めてまいります。

2008年7月
代表取締役社長

奥整祥隆



ナナオグループは企業理念として「テクノロジーの可能性を追求し、新たな価値の創造と提案を行い健全なる繁栄を目指す地球共生企業であり続ける」ことを標榜しています。

テクノロジーの可能性を追求し、新たな価値の創造と提案を行うということは、当社のDNAともいえる、どこよりも高品質、高信頼性の製品を開発し、ユーザーの満足と感動を得ることにほかなりません。当社創業以来、一貫してこのような取り組みをしており、コンピュータ用モニターのトップブランドとして皆様から愛されるブランドとなりました。

環境配慮に関しても、「製品が環境に与える影響が大きいことを認識し、環境は製品品質の一部である」という考えに基づき、他社に先駆け、環境に配慮した製品づくりを続けてまいりました。たとえば当社製品を構成する部品についても、サプライヤーの皆様のご理解とご協力のもと、環境への配慮を徹底しております。また今後ますます高まる環境配慮への要求に対しても、迅速な情報収集といち早い取り組みを進めており、今後とも「環境適合性」の向上に努め、地球共生企業としての責任を果たしてまいります。

また、健全なる繁栄を支えるものは、顧客の視点に立った誠実な製品開発、環境配慮の徹底はもちろん、企業倫理の保持も重要であると認識しており、コーポレートガバナンス体制の整備にも取り組んでおります。

さらに、現在では、企業の社会的責任についても意識の高まりが見られます。当社は継続的な企業価値の創造こそが当社に課せられた社会的責任であると認識しておりますが、社会に対してさまざまな側面から寄与し、社会との調和を図ることは当然のことであり、これらの取り組みを通じて、社会における企業価値を高めていくべきであると考えております。

これからも環境に、社会に、そしてお客さまに優しい製品づくり、また環境や社会との共生を心がけ、企業としての発展を目指してまいります。

今後とも、皆様のご意見・ご指導をいただければ幸いです。

専門領域での高度なノウハウ・技術を核に、「映像」の可能性を広げていきたい。

当社は、CRTモニターの時代から、グラフィックデザインや写真、設計などのプロフェッショナルとともに、コンピュータによる映像創造とコミュニケーションの可能性を広げてきました。

専門的／先端的領域でのプロフェッショナル・ユーザーのニーズにきめ細かく応えていく私たちの取り組みは、本格的なデジタル時代を迎えた今、グラフィックデザインや写真などの領域を超えて、デジタル映像制作、医用画像表示用などに展開し、多様な付加価値を提供しています。

当社は、専門的／先端的領域で培った映像表現力という他にない優位性を核にした圧倒的な差別化を図るとともに、「映像」の新しい可能性の発掘を通じ、新しい市場／事業を創出し、持続的な成長を続けていきたいと考えています。

ナナオの事業領域

For Business

たとえば、一度に大量の情報を把握し、一瞬の変化も見逃すことのできないディーリングルームでは、情報を表示するモニターに高い表示性能と信頼性が求められます。EIZOはビジネスの分野で必要とされる幅広いニーズにお応えする高性能モニターを提供し、ディーリングルームをはじめ、各種ビジネス用途で導入いただいています。



For Medical

電子カルテの普及や医用画像のデジタル化の進展に伴い、医療分野でのモニターの重要性が高まっています。EIZOは用途に合わせたニーズに細かく対応し、高精細な表示と信頼性、さらにメンテナンス性を兼ね備えた医用画像表示モニターソリューションを提供しています。また、ベッドサイド用の液晶マルチモニターなどもご用意し、医療分野をさまざまな側面からサポートしています。



For Graphics

各種デザイナー、フォトグラファー、CGクリエイターなどグラフィックスの分野では、厳密な色再現性が求められます。EIZOのモニターは、優れた色再現性を認められ、色のプロフェッショナルから高いご支持をいただけてきました。常に高い色再現性と安定した表示性能を追求し、さらに高精度のキャリブレーションに対応したグラフィックス市場向けの液晶モニターをご用意し、プロフェッショナルワークをサポートしています。



For Home

ご家庭でのモニター用途はテレビ、ゲーム、デジタルカメラやビデオ、AV機器などにまで広がりを見せています。EIZOではワイド画面、豊富な接続端子を装備したモニターなど、ユーザーのニーズにお応えできる製品を提供しています。また、高画質と高音質、デザイン性を兼ね備えた液晶テレビを通し、新しいテレビ環境を提案しています。



For Amusement

リアルな表現、ゲーム性に富んだストーリー、愛されるキャラクターなど、アミューズメント用モニターでは当社のハードウェア技術、ソフトウェア技術を一体にした、長く愛される商品の提供に努めています。



© SANYO BUSSAN CO., LTD

For Air Traffic Control

航空管制用のモニターは、数多くの航空機の運行状況や地図データなどさまざまな情報を画面上に的確に表示することが求められます。EIZOは、航空管制市場に高い信頼性と安定した高精細な表示を実現するモニターと、高解像度グラフィックスボードを提供し、航空交通の安全維持活動をサポートしています。



お客様・社会とのダイレクトな接点づくり

当社はモニターのトップブランドとしての支持を獲得し、その技術力を多様な領域に活用し、個人・法人のお客様・社会との接点を拡大してきました。その接点の拡大とともに製品の社会に与える影響を考慮し、説明責任として下記をはじめとする施設・機会を設け、製品と当社に対する疑問・質問に答えています。法人のお客様に対しては、各市場ごとに専門部門を設け、販売拠点および販売代理店からきめ細やかな対応を、個人のお客様にはコミュニケーションスペースやオンラインショッピング等ダイレクトな接点づくりを展開しています。



SHOPPING & COMMUNICATION

コミュニケーションスペース

EIZO Galleria

映像にこだわりを持つお客さまにFORIS.TVや液晶モニターを実際にご覧いただくスペースとして東京・仙台・大阪・福岡の全国4箇所に直営店を設け、製品やナノオに対する疑問・質問に常駐のスタッフが答えています。



SHOPPING

オンラインショッピングサイト

EIZO Direct

FORIS.TVをはじめ当社の製品を直販するサイトです。設置・引取やローン金利優遇など、お客様の目線に立ったサービスを提供しています。

個人のお客様、法人のお客様それぞれに専用サイトを用意し、お客様のニーズに的確にお応えしています。

個人

Shopping

Communication

Consulting

法人



COMMUNICATION

お客様窓口

EIZO コンタクトセンター

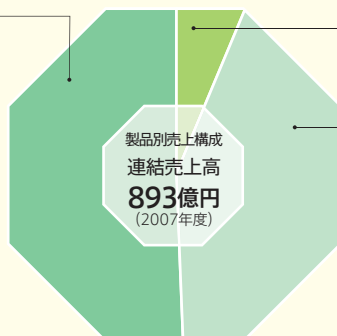
お客様からのご相談に直接お答えするためのEIZOコンタクトセンターを設け、製品購入・製品の仕様や機能の説明、関連法規や技術的な問合せ等にお応えしています。

EIZOの営業体制

国内では、営業部門に「量販流通課」「法人販売課」「メディカル課」「グラフィックス課」「システム課」を設けて、各専門分野でお客様をフォローし、販売活動を行っています。また、全国各地に5箇所の営業所を設け、直接お客様との接点を持ちながら販売をしています。一方海外では世界各国の販売代理店、及び重点地域となる欧州、北米にある関連会社を通してコンピュータ用モニターを販売しています。

製品別売上構成

コンピュータ用モニター
51.0%
汎用モニター
医療市場向けモニター
グラフィックス市場向けモニター



エンターテインメント用モニター
43.0%



© SANYO BUSSAN CO., LTD

その他 6.0%
液晶テレビ等



CSR経営

企業理念

当社は、テクノロジーの可能性を追求し
 新たな価値の創造と提案を行い
 映像とエンターテインメントを通じて
 顧客に感動を与え
 健全なる繁栄を目指す
 地球共生企業であり続けます。

行動指針

- ①品質にこだわり、科学的オペレーションを通じて優れた商品・サービスを提供します。
- ②グローバルな視野とマインドをもち、国際型企業として行動します。
- ③ステークホルダー(株主・取引先・社員・地域)との高い信頼関係を構築し、
調和のある成長を目指します。
- ④よき企業市民として、法とその精神を順守します。
- ⑤自由闊達な企業風土を形成し、活力のある職場を築きます。

CSRについての考え方

当社のCSR活動は、製品を通じて社会に貢献する、開発創造型企業としての活動です。中でも、社内の環境マネジメントシステムに基づく製品の環境適合性向上に特に大きな関心を払って活動していますが、その活動を支えている基本的な考え方は、社会的価値を考慮する際に避けて通れないステークホルダー

(株主、顧客、取引先、従業員、地域)との良好な関係を保つことや内部統制(コンプライアンス体制、リスクマネジメント等)を強化することにより、ステークホルダーから見て信頼される経営を推進していくものです。

マネジメントシステム概要



コーポレートガバナンス

当社を支えているステークホルダーとともに、継続して適正な成果を生み出す会社を目指しています。これを実現するために、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつと位置付けています。

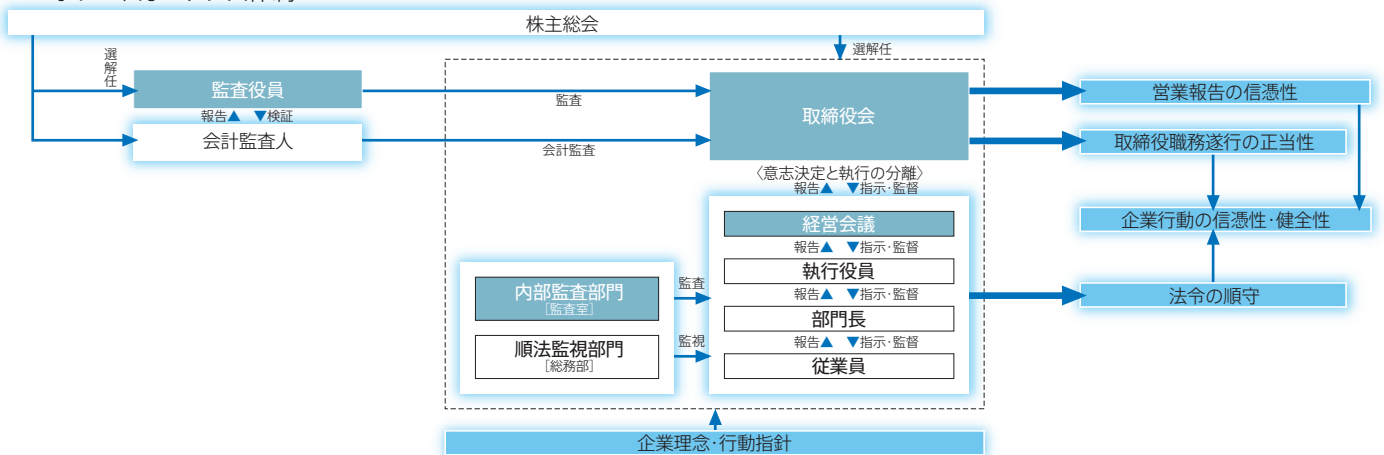
[経営機構の概要]

- 取締役会**：迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回の定期及び必要に応じて開催しています。経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されています。また、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性がさらに高められるよう、社外取締役を1名選任しています。
- 経営会議**：戦略決定の迅速化および業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しています。経営会議は、毎月1回定期的及び必要に応じて実施され、業務執行における重要な課題について、その対応策及び進捗状況等についての検討、報告がなされています。業務執行に関する重要事項については、すべて経営会議に付議されています。
- 監査役会**：経営の監視機能を強化するため、監査役4名(常勤監査役1名、非常勤監査役3名)のうち3名が社外監査役です。監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締

役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しています。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っています。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しています。

- 内部監査体制**：内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しています。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されています。内部監査は、監査ごとに必要に応じた監査員を監査室長が任命しており、2007年度においては品質マネジメント及び環境マネジメントの監査では16名、情報管理に関する監査では16名、在外子会社の内部統制監査では2名がそれぞれ監査を実施しました。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス

[コンプライアンス体制の充実]

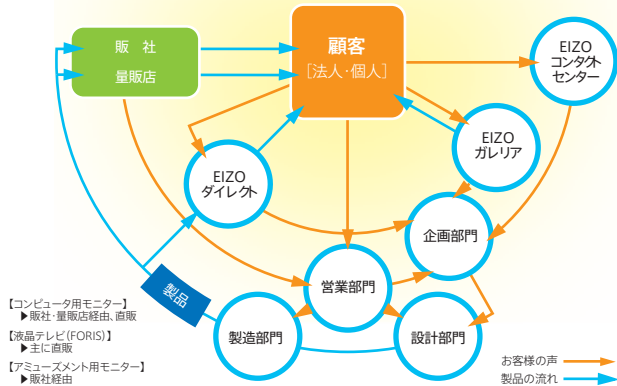
倫理的責任を含め、高いレベルでの社会的責任を果たしていくため、事業活動における判断・評価・行為の拠るべき基準として「ナナオグループ行動規範」を制定し、これを周知徹底するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制をより充実させるべく取り組んでいます。また、コンプライアンス体制強化の一環として、役員及び従業員等の法令違反行為等の早期発見と不祥事の未然防止のために、社内通報制度を運用しております。

[情報管理体制の強化]

機密情報等の適正な取り扱いを確保するため、「情報の取り扱いに関するガイドライン(行動指針)」を平成17年3月に定め、運用しています。また、全社的な情報管理体制を整備するため、平成18年1月に統括的な情報管理担当者を配置しました。

お客様とのかかわり

あらゆるお客様の声のフィードバック体制



[EIZO Galleria]

製品の展示・販売を行うEIZO Galleria(ガレリア)では、お客様と直接お話をすることにより、当社の環境保全活動や製品の環境適合性を理解していただくことにも努めています。また、お客様とのコミュニケーションを図るため、さまざまなイベントやセミナーを開催しています。

①EIZOカラーマッチングセミナー

カメラマンを対象にしたColorEdgeを使用したカラーマッチングセミナーを開催しています。デジタル一眼レフで撮影した画像を、Photoshopなどのソフトウェアを使って表示し、プリンター出力とカラーマッチングを行うための一連の解説を行っています。ColorEdgeの優れた性能や当社のカラーマッチングソリューションをご紹介します。

②FlexScanセミナー

モニターを正しく表示させる方法やモニターの選び方についてセミナーを開催しています

③ガレリアイベント

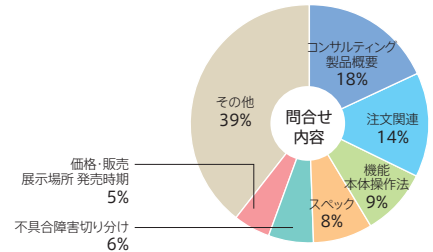
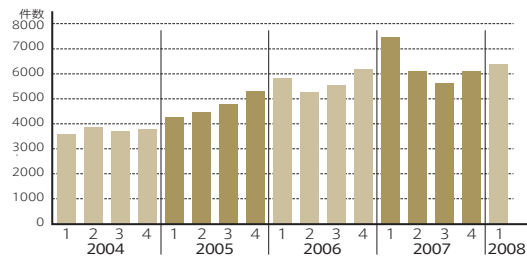
多くのお客様とのふれあいと接客を通したコミュニケーションを目的としたイベントを定期的に開催しております。ご家族連れからパソコンに詳しいお客様まで幅広くお話し、さまざまな店内イベントを実施しております。なお、多くのお客様に何度も来店頂くため、新商品の発売やセール情報のダイレクトメールを発信しております。

[EIZOコンタクトセンター]

EIZOコンタクトセンターは、当社へのお問い合わせ窓口として現在9名のコミュニケーター(お客様と直接お話をさせて頂く当社窓口対応のスタッフ名称)で構成され、①製品購入に関するご相談窓口、②製品の仕様や使い方に関するご相談窓口、③その他(修理サポートセンター案内、店頭情報やキャンペーンご説明、苦情処理など)のように3グループに分けてお電話・FAX・e-mailでのお問い合わせを受け付けています。

お客様からの声については、1ヶ月毎にその内容を集計し、顧客満足度向上検討委員会にはかり、社内の関連部門へフィードバックしております。製品への要望は企画・開発部門へ、当社WEBサイトやカタログの分かり難かった点についての改善は販売促進部門へと伝えられ、お客様の声は各方面での改善に生かされています。

問合せ件数の推移



サプライヤーとのかかわり

[調達の基本姿勢]

サプライヤーとの共存共栄を旨とし、定められた方針に沿った購買業務を行い、国内外のサプライヤーに対し機会均等に接しています。

サプライヤーとの取引条件としては、経営基盤の安定、安定供給と変動対応力、適正品質、技術力の優位性、価格競争力、法令・社会規範などの遵守、地球環境への配慮、顧客サービス、環境管理物質的的確な対応、電子取引対応、そしてナノ製品に貢献できる高い技術力を有していることが必要であると判断しており、以下の基準を満たすサプライヤーを選定しています。

- ①経営状態が健全であること。
- ②当社製品に貢献できる技術力を有していること。
- ③当社に供給する製品・資材の品質、価格、納期が適正水準にあること。
- ④安定供給能力と、需要変動への柔軟な対応力があること。
- ⑤法令を遵守し、環境への配慮、環境保全活動を積極的に行っていること。

[サプライヤーとの信頼関係]

当社は、組立(アセンブリー)を主体とする製造会社です。その事業活動の中で、世界のお客様に満足して頂くための優れた製品を生み出すためには、まず、サプライヤーから購入する部品、材料の品質・納期・コストの管理および環境への配慮が優先事項となります。サプライヤーとは、定期的な情報交換の場(方針打ち合わせ・技術打ち合わせ・品質打ち合わせ・納期打ち合わせ)を持っており、経営方針・技術戦略を理解・共有しています。その結果、単独では達成できない大きな成果と将来価値を生み出すことにつながっています。

こうした考え方、取り組みを今後も維持していくことにより、サプライヤーと良好なパートナーシップを構築していくことが重要と考えています。



資材調達方針説明会

従業員とのかかわり

[労働安全リスクに対する取り組み]

当社は製品の開発・設計・生産に大きな経営資源を投入しています。付加価値の高い商品を継続的に開発・設計し、生産していくためには、職場災害の防止と、従業員の健康管理の充実が必須と考えています。同時にリスクマネジメントの一環としても重要なものと認識し、活動を行っています。

KYT活動(危険予知訓練)や、ヒヤリ・ハット活動、5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)をはじめ、4年前からは各職場のリスクを除去・低減するためのリスクアセスメントを実施し、職場災害の防止に努めてきました。また健康対策としては、こころと身体の健康維持を目標として、産業医との個別面接の実施や、診査項目を充実した生活習慣病予防健診の実施等を行ってきました。

実績として、2007年度も含めてここ10年間では大きな職場災害や交通災害、過剰労働による災害は発生していません。

今後は、定期リスクアセスメントや新規機械設備安全審査によるリスクの洗い出しと除去・低減活動を推進すると共に、継続的安全教育の実施、ラベル貼付によるリスクの見える化等を進めて職場災害の未然防止に取り組めます。また、拠点勤務員へのメンタルヘルスチェックの実施や、年々増加傾向にある有所見者対策として、精密検査受診やセルフケア後の再検査等、ケアされていない疾病のゼロ化を目指し、従業員のこころと身体の健康維持を図ります。

[福利厚生等]

●福利厚生

社員のライフスタイルの変化に対応し、それぞれのニーズにあった社外厚生施設をメニューの中から選択して利用したり、クラブ活動を通してこころと体のリフレッシュを図ることができるようにしています。

●ワーク・ライフ・バランス

子育て支援の取り組みとして、育児休業の完全取得はもちろん、育児休業後に勤務時間を短縮できる制度も導入しています。また、職種に応じてフレックスタイム制を導入する、全社で定時退社日(NOW-UPデー)を設けるなど、ワーク・ライフ・バランスを考慮した勤務体系を採用しています。

●社内相談制度

職場におけるメンタルヘルス対策として、従業員が気軽に相談できる社内相談員体制を構築しています。社内相談員は、必要に応じて社外の専門機関とのパイプ役を果たしています。また、働く時間が長い方についても、産業医との面談をする体制を構築し、身体やこころが疲れる兆候を早めに察知して対処を図っています。

1 安全と健康に関する基本方針(安全衛生管理規程)

当社の安全衛生活動の基本方針は、全社員が健康でかつ安全に働くことのできる職場を作ることであり、安全衛生に関するリスクマネジメントによりこれを実現する。すなわち、職場内の許容できないリスクを特定し、そのリスクを回避する継続的活動を実施することにより、労働災害発生を撲滅を図る。

2 中期計画(2007~2009年度)

安全衛生活動全体の見直しを図り、事業環境の変化に対応したものと

3 2008年度スローガン

みんなでつくろう安全で快適な職場

みんなが目指そう健康なこころと身体

4 2008年度の目標・活動重点と2007年度の実績

管理区分	目標・活動重点	2007年度の実績
安全管理	許容できないリスクの低減 (重点)危険予知に関する感性の向上	リスクレベルV、IV9件の内2件をIII以下とした。 (評価○)
衛生管理	ケアされていない疾病のゼロ化 (重点)メンタルヘルス対策の強化とタイムリーな個別対策	対象者からの事後対応結果報告が遅れがちであった。 (評価△)
交通安全	ルールとマナーの順守 (重点)「ゆとり」と「思いやり」の安全運転指導啓発	シートベルトチェックにおいて98.6%の着用率に止まった。 (評価△)



環境基本方針

環境基本方針

株式会社ナナオは、製品が環境に与える影響が大きいことを認識し、環境は製品品質の一部であるという考えに基づき製品開発を進めてきました。すなわち、各国の高い環境要求および当社独自の環境水準に適合する製品を開発し、全世界に共通仕様として提供してきました。

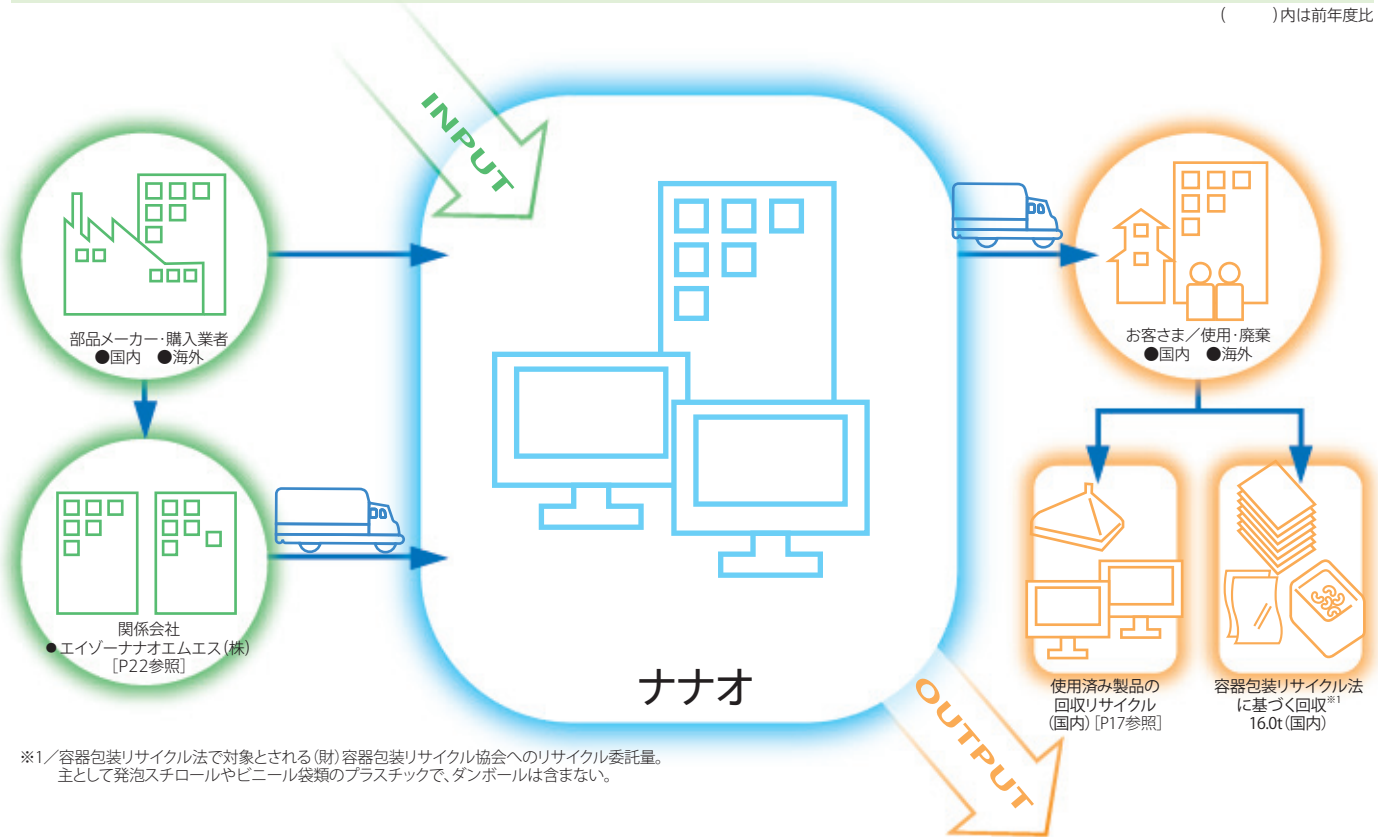
これからも、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、あらゆる企業活動の側面で継続的に環境保全活動を行います。

- 1** 企業活動および製品に求められる環境法令、基準およびその他社会環境保全要求等については、常に把握し順守する。また、それらの要求事項および企業活動・製品による環境影響を的確に捉え、環境目的・目標を定めるとともに、定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムとパフォーマンスの継続的な改善を図る。
- 2** 開発・設計の段階では、省資源、省エネルギー、リサイクル及び有害物質の削減を考慮し、環境適合水準の向上を図る。
- 3** 企業活動においては、省エネルギーや省資源に十分配慮する。また、発生する廃棄物は適切に処理するとともにその削減に努める。ユーザーから廃棄される使用済み製品については、積極的に回収・リサイクルを推進する。
- 4** 海外の拠点および関連企業等との情報ネットワークにより環境関連情報を的確に入手する。また、当社の取組み状況を適切に提供、開示していくことで、情報の共有化を図り、共同して環境保全活動に取り組む。
- 5** 全社員に対し環境問題に関する教育や啓蒙活動を行い、環境に関する意識の向上を図るとともに、全員参加であらゆる資源、エネルギーの有効活用に心掛け、地球環境の保全に取り組む。

事業活動による環境負荷の全体像[2007年度]

総エネルギー投入量	64,667GJ (+17.9%)	[投入時の状態]
[投入エネルギーの内訳]		▶部品・半製品・製品・商品4,005t (+6.5%)
▶電力584万kWh (+18.0%) 空調・設備機器		▶製品梱包資材944t (-0.2%)
▶A重油1kl (-97.0%) 空調		製品を梱包しているビニール袋、緩衝材(発泡スチロール、ダンボール)、梱包箱(ダンボール)
▶灯油41.1kl (-5.9%) 空調		▶物流用梱包材5.44t (+29.5%)
▶ガソリン・軽油6.8kl (-9.7%) 社有車		半製品及び製品のパレット運搬において、荷崩れ防止として使用したビニールラップ。
▶LPG65.0t (+162.9%) 空調		[その他の物質使用量]
物質投入量		▶ノルマルヘキサン0.049t (-33%)
[紙の使用量]		▶アマノール0.048t (-24%)
▶コピー用紙7.7t (-11.4%) 古紙100%		▶IPA0.012t (+100%)
▶EDP用紙0.2t (+13.7%) 古紙57%		水資源投入量[地下水]
▶衛生紙3.9t (-3.5%) 古紙100%		5.1万m³ (+15.1%)

()内は前年度比



※1/容器包装リサイクル法で対象とされる(財)容器包装リサイクル協会へのリサイクル委託。主として発泡スチロールやビニール袋類のプラスチックで、ダンボールは含まない。

温室効果ガス排出量	3,032t-CO₂ (+37.5%)	▶モニター製品の環境ラベル認定生産比率(%)92%
[京都議定書対象6物質の排出量(t-CO₂)]		▶容器包装使用量944t
▶二酸化炭素(CO ₂)3,031t (+37.5%)		廃棄物等総排出量/廃棄物最終処分量
▶メタン(CH ₄)0.001t (-7.7%)		[廃棄物等の処理方法の内訳]
▶一酸化二窒素(N ₂ O)0.003t (-14.3%)		▶再生利用445.7t (+4.3%)
※HFC,PHCF ₃ の適用はありません		▶熱回収112.4t (+4.2%)
化学物質排出量・移動量		▶単純焼却1.3t (+8.9%)
▶PRTR対象化学物質の排出・移動はない。		▶最終処分5.9t (+25.7%)
総製品生産量		[廃棄物等の種類の内訳]
▶生産台数LCDモニター415千台		▶産業廃棄物の排出212.5t (+11.2%)
その他モニター製品9千台		▶有価物20.9t (-6.9%)
周辺機器8千台		▶一般廃棄物の排出45.5t (+52.1%)
■計432千台		▶古紙の排出272.4t (-15.6%)
		排水量
		5.1万m³ (+15.1%)

()内は前年度比

2007年度環境目的・目標と達成状況

2007年度は「企業活動」10項目と「製品に関する活動」6項目の活動を推進した結果、「企業活動」では目標を達成できたものが7項目、達成率70%以上100%未満が2項目、達成率70%未満が1項目となりました。「製品に関する活動」では目標達成が3項目、達成率70%以上100%未満が1項目、達成率が70%未満は2項目となりました。

	2007年度目標	2007年度実績と今後の対策	自己評価(関連ページ)
企業活動	廃棄物削減	産業廃棄物総量を1996年度比17%削減 1996年度比4%削減(前年度比40.6%増加) 対策: 部門発生廃棄物の削減 ・廃プラスチック類の削減 ・有価処理の拡大	✕ [P16]
		産業廃棄物リサイクル率95%を達成 リサイクル率97% 対策: リサイクル方法の調査	○ [P16]
		使用済み製品の回収促進 【事業系】年間370台【家庭系】年間2800台 【事業系】年間273台【家庭系】年間2,622台 対策: 製品回収の呼びかけ ・製品回収システムの開示	△ [P17]
	地球温暖化防止	使用電力量680万kwhに抑制 583万kwhの使用(前年度比18%増加) 対策: 室内温度の適正管理 ・タイムリーな使用電力の監視	○ [P15]
		灯油使用量2001年度比30%増加までに抑制 2001年度比22.8%増加 対策: 室内温度の適正管理	○ [P15]
		LPGの使用量を170tまでに抑制 年間使用量65t 対策: 室内温度の適正管理 ・タイムリーな使用量の監視	○ [P15]
		CO ₂ 排出量を1996年度比42%増加までに抑制 1996年度比32.2%増加 対策: 室内温度の適正管理	○ [P15]
	省資源	コピー用紙使用量1996年度比50%削減 1996年度比36.2%削減 対策: 配付資料等の電子化を推進	△ [P15]
	グリーン購入	①グリーン購入品目の拡大 ②グリーン調達(資材部)の段階的推進 ①グリーン購入品目を拡大し、事務用品のグリーン購入率85.0%を達成 対策: グリーン購入促進及びグリーン購入率の向上 ②グリーン調達(資材部)の推進を実施 対策: 仕入業者に対する環境保全活動の協力依頼促進	○ [P20]
	有害物質管理	新化学物質管理体制の運用(MSDS管理、リスク管理、フロン管理を含む) 有機溶剤の使用量見直しと使用方法の徹底 強酸廃棄物管理の徹底 対策: 化学物質管理体制の運用(MSDS管理、リスク管理を含む)	○
製品	欧州規制への対応	LCAの実施(EuP指令対応準備)最低1機種についてLCAを実施する。 2007年10月に、S1701-STにて、エコリーフ(JEMAIによるLCA手法に基づくタイプIII環境ラベリング)を取得。 対策: LCAの実運用に向けたプロセス構築	○ [P20]
	有害物質削減	生分解性(植物原料)プラスチックの使用拡大 取扱説明書用袋以外の部品への使用範囲拡大 技術課題であった振動試験に強い袋材料を見つめられたが、コスト高(現行の2~3倍)のため未採用。 対策: 部品メーカーと協議し、より良い材料の開拓評価を進める。	△
	省資源	製品の軽量化・コンパクト化 評価基準制定 梱包材での軽量化について、評価基準の見直しと併せて検討中。 対策: 評価基準の見直しと併せて検討を継続する。	✕
	省エネルギー	環境適合性基準の「省エネ」項目への対応 ①RadiForceで省エネ項目適合 ②FORIS.TVでグリーン購入法に適合 ①GS520にて待機時0.9W//パワーセーブ時1.2Wを実現。 ②FORIS.HD 2機種(QA029/030)において、省エネ法達成率121%以上を達成。 対策: 省エネルギー対応自体は継続し、他の目標を設定する。	○
	環境ラベル	EIZO Eco Products 2008要項制定 EEP2008要項を制定した。なお、社外公開時期を考慮しEEP2009に改称した。 対策: 完了	○ [P18]
	製品の化学物質管理	①JGPSSI 化学物質調査ガイドラインV3.0対応 ②JGPSSI製品化学物質管理ガイドライン対応 ①未実施。化学物質管理に大きな影響を与えるREACH規制対応を盛り込むため現在規制の継続調査を行っている。 ②未実施。 対策: 当社の新業務システム上で運用できるように取り込む。	✕ [P20]

[評価] ○:達成 △:達成率70%以上100%未満 ✕:達成率70%未満

2008年度 全社環境目標

多様化する製品に関する環境規格要求に対応するため、2007年度までの環境目的・目標の「企業活動」と「製品」の枠組みを無くし、全社環境目標として一本化するとともに、製造メーカーとして求められる製品に対する環境配慮を実現すべく、エネルギー・資源・廃棄物への対応から「製品の環境配慮設計」に目標の重点をシフトしました。なお、2008年度全社環境目標は長期目標として次年度以降も継続して目標に設定していく予定です。

環境テーマ	課題	環境目的	社内環境目標
地球温暖化防止	CO ₂ 削減	CO ₂ 量の把握	▶LCAに基づく製品評価の実施
		環境配慮設計	▶製品の消費電力低減 ▶製品のCO ₂ 排出量の削減
		輸送効率向上	▶積載率向上に向けた対策 ▶小型化、軽量化可能な設計
		電力の削減	▶電力使用量の削減(560万kwh/年までに抑制)
		燃料の削減	▶LPG使用量の削減(110t/年にまで抑制) ▶灯油使用量の削減(42kl/年に抑制)
		グリーン調達	▶事務用品のグリーン購入
循環型社会形成	3R設計	リデュース	▶産業廃棄物の抑制(産業廃棄物総量を210tまでに抑制) ▶紙の使用量削減(コピー用紙購入量を6tまでに抑制)
		リユース	▶資源の有効活用(事務所備品のリユース促進)
		リサイクル	▶製品におけるリサイクルプラスチックの利用 ▶リサイクルにおける環境負荷削減(分離簡易型設計) ▶リサイクルの促進
環境問題	化学物質管理	化学物質の使用削減	▶有害物質の排出及び移動の管理・抑制
		グリーン調達(製品の化学物質管理)	▶JGPOSSI 化学物質調査ガイドラインV3.0対応 ▶JGPOSSI製品化学物質管理ガイドライン対応
環境コミュニケーション	コミュニケーションの確保	企業活動報告	▶製品環境情報の開示 ▶企業環境報告の開示
		市場動向調査	▶環境技術の調査
		教育・訓練	▶社員教育の実施
環境適合性	環境法規・環境規格への適合	規格適合	▶REACH規則への対応 ▶TCO規格への対応 ▶EuP指令への対応 ▶省エネ法への対応
		自社環境ラベリング	▶EIZO Eco Productsへの対応

環境会計

環境保全コスト

(単位:千円)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		2007年度	2006年度	2005年度	2007年度	2006年度	2005年度
①事業エリア内コスト		0	0	0	293,495	33,178	35,208
内 訳	①-1公害防止コスト	0	0	0	569	2,930	1,539
	①-2地球環境保全コスト	0	0	0	251,142	12,640	18,205
	①-3資源循環コスト	0	0	0	41,784	20,538	17,003
②上・下流コスト	製品回収リサイクル、 容器包装のリサイクル処理のためのコスト	0	0	0	12,963	11,580	9,764
③管理活動コスト	環境負荷、監視のためのコスト、環境報告書作成、 ISO14001監査、構内緑化、社員教育	0	0	0	24,953	13,101	13,934
④研究開発コスト	環境適合設計、グリーン調達支援システム、 グリーン調達LCA関連、TCO取得、VOC測定	30,074	21,642	15,936	6,485	7,073	42,612
⑤社会活動コスト	環境団体への寄附	0	0	0	3,381	3,313	5,418
⑥環境損傷対応コスト	自然修復のためのコスト	0	0	0	0	178	0
合計		30,074	21,642	15,936	341,277	71,353	108,475

環境保全対策に伴う経済効果(実質的効果)

(単位:千円)

効果の内容		金額
収 益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクル又は使用済製品等のリサイクルによる事業収入	564
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	—
	省資源又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の節減	0
合計		564

2007年度の環境保全コストは、投資額3,007万円となり前年度比39%増加しました。費用額は3億4,127万円となり前年度比378%増加となりました。また、環境保全対策による経済効果は56万円となりました。投資額で最も大きな割合を占めているのは、研究開発コストで、環境規格対応費用、グリーン調達支援システムとなっており、費用額で最も大きな割合を占めているのは、事業エリア内コストで、工場棟の空調設備更新工事によるものです。

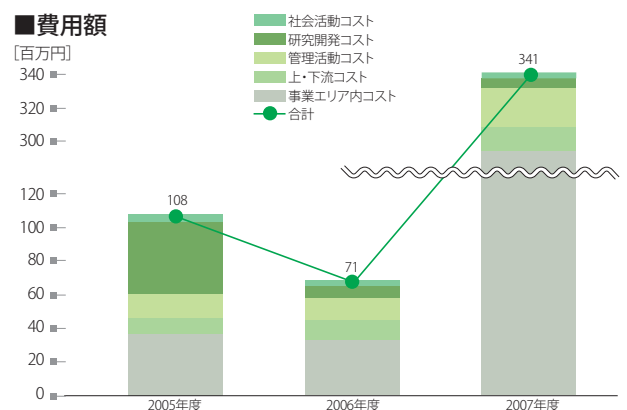
集計範囲：株式会社ナナオ（環境報告書対象範囲）

対象期間：2007年4月1日～2008年3月31日

投資額：財務会計上の償却資産の当期取得価額

費用額：人件費、原材料費、減価償却費、その他費用

減価償却費：2007年度の財務会計上の減価償却費とし、2005年度、2006年度、2007年度取得分を費用に含めています。



「環境会計ガイドライン2005年版」を参考に集計

研究開発自体が環境配慮につながる要素を含み、直接環境保全コストを把握することが困難なため研究開発の設備や試作品を費用には含めていません(目的が環境配慮である研究開発の場合を除く)。

環境マネジメントシステム

[環境マネジメントシステム運用状況]

当社は環境基本方針に基づいた環境マネジメントシステムを確立し、1998年7月にISO14001の認証を取得し、これまでに3度更新しています。管理体制として、これまでは企業活動における環境保全のパフォーマンスを向上させるための組織と製品の環境適合性を向上させる組織の2つの組織が連携して活動を展開していましたが、廃棄物対策や資源・エネルギー削減が社内において習熟しつつあることから、今後は製品の環境配慮活動をより充実させるために、2008年4月よりこれを統合し、より製品を中心とした環境活動を展開しています。なお、当社の環境マネジメントシステムは国内営業所(5ヶ所)とEIZOガレリア(2ヶ所)を含めて運用しています。

[環境監査]

2007年度の内部監査では、当社の環境マネジメントシステムに基づいた環境保全活動は、引き続き適切に運用されていることが確認されました。

当社が最も力を入れている環境配慮型製品への対応は、欧州指令や法規制に基づき継続的かつ計画的に推進されています。当社独自の「EIZO Eco Products」も2009年版への対応を打ち出しており、積極的に取り組んでいます。また、今後対応が必要となる欧州のEuP指令の準備も開始しています。

一方、企業活動においては、新たな建物が増築され、エネルギー消費(特に電力消費)が増大の傾向です。2008年度は京都議定書の約束年度が始まる年でもあり、今後は従来以上に省エネルギーに取り組み、地球温暖化防止に取り組んでいく必要があります。

また、2007年度の外部監査の結果、「紙資源削減・廃棄物の適正処理・省エネルギー」の活動は充分社内に根付いており、その活動は継続していく必要はあるものの、今後は、軸足をより業務に密接な関連のある環境側面の抽出に向けていくように推奨されました。これを受けて、2008年度以降の環境管理体制の見直しを開始します。



監査風景

[環境リスク管理]

■施設管理

当社には大気汚染防止法が適用される施設があります。基本的な方針として、法規制が適用されるか否かに係らず、自主管理基準を設定し、対象物質の測定により基準の順守を確認しています(測定データの詳細は当社ホームページでご覧いただけます)。2007年度も基準を逸脱した施設はありませんでした。

また、空調設備への給油時の油漏れや空調用冷水発生機の異常燃焼発生時における大気汚染等への緊急時対応の訓練を年1回実施しています。

2007年10月より生産棟の空調設備の更新を行いました。この設備には、A重油に比べてCO₂や大気汚染物質の発生が少ないLPGを採用しました。



緊急対応の訓練風景

■廃棄物処理

当社では、廃棄物を全て他社に委託して処理しています。また、排出事業者は、「排出事業者責任」を果たすために委託先で適正処理されているかどうか確認する必要があります。このため、当社では処理を委託している中間処理場や最終処分場の現地確認を実施しています。また、使用済み製品の回収においてはお客様の個人情報を扱っているため、個人情報の取り扱いや保護に関する確認も実施しています。2007年度の現地確認では、いずれも適正に処理されており、問題ないレベルでした。

環境教育

[2007年度教育]

2007年度は、新入社員教育、一般社員への教育及び環境担当者への教育を行いました。

一般社員への教育では、京都議定書の公約が2008年よりスタートするため、地球温暖化防止のビデオ視聴を行い、また社内ホームページにてCO₂削減のための認識として、「フードマイレージ」や当社製品に関わる「LCA」について紹介し、環境意識を高めました

▶新入社員教育	60名
▶一般教育	1026名
▶環境担当者教育	20名

[環境法規制の順守]

企業活動に関係する法規制については、官報等から日々、最新情報の入手に努めると共に、社内ホームページに掲載し、社員が関係法令をいつでも確認できるようにしています。

なお、2007年度も環境に関わる法規制等の違反、罰金や訴訟もなく、また、環境事故や近隣からの環境に関する苦情も特にはありませんでした。



地球温暖化防止

2007年度は総エネルギー投入量で前年比17.9%増加しました。

〔温室効果ガス排出〕

CO ₂ 排出量	
08年度目標	2700t
07年度目標	'96年度比42%増加までに抑制
07年度実績	32.2%増加
達成度	○
基準年度	96年度

当社が排出している温室効果ガスは、6種類のうち二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)であり、それぞれCO₂換算して温室効果ガス排出量を求めています。なお、電力の換算係数を07年度分より見直し、使用している電力会社が公表している数値にしました。このため係数が大きくなり、エネルギー使用量の増加に比べ、温室効果ガスの増加が大きくなっています。

〔エネルギーの使用〕

	電力	A重油	灯油	LPG
08年度目標	560万kwhまでに抑制	—	42klまでに抑制	110tまでに抑制
07年度目標	680万kwhまでに抑制	—	'01年度比30%増加までに抑制	170tまでに抑制
07年度実績	583万kwh	1,000L	22.8%増加	65t
達成度	○	—	○	○
基準年度	96年度	96年度	01年度	05年度

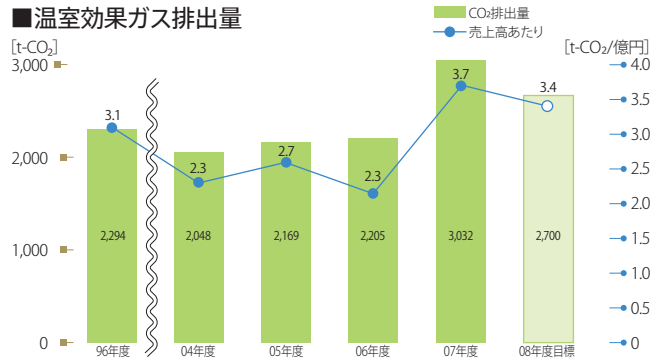
※LPG…本社棟空調用

2007年度は、開発・設計関連の業務を行う新社屋の稼働や、従業員の増加に伴う大幅なエネルギー使用量の増加が懸念されましたが、既存設備の更新工事や中央監視による空調管理によるエネルギー消費の削減により目標を達成しました。また、空調機の導入では、以前使用していたA重油よりCO₂発生量の少ない、LPGを燃料とした機器を選定しています。このためLPGの使用量は増加しますが、A重油の使用は今後ありません。これからは、中央監視による遠隔管理で室温・湿度をコントロールし、快適な職場環境と省エネの両立を図ります。

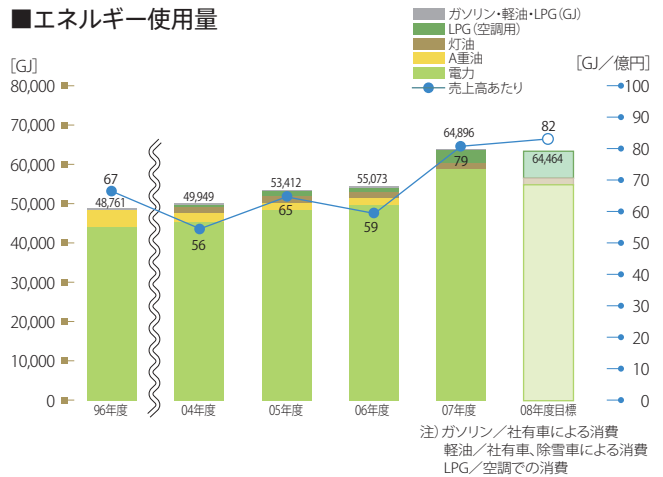
〔取り組み事例〕

- 空調機器の中央監視による遠隔管理
- 夏・冬に職場環境測定を実施、適切な温度・湿度への調整
- 全社空調機の一斉停止(夜間のみ)

■温室効果ガス排出量



■エネルギー使用量



省資源

〔紙の使用〕

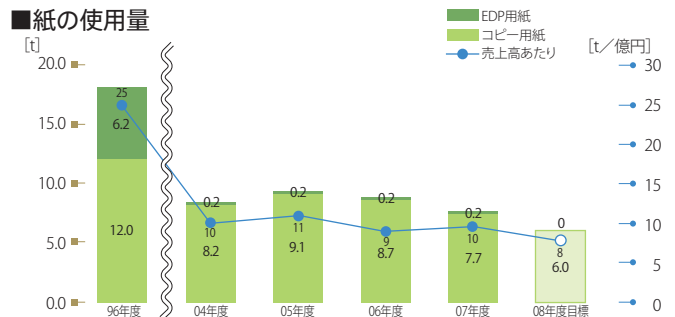
	コピー用紙	EDP用紙
08年度目標	6tまでに抑制	—
07年度目標	'96年度比50%削減	—
07年度実績	36.2%削減	96.2%削減
達成度	×	—
基準年度	96年度	96年度

2007年度は、前年度同様、コピー用紙購入量を基準年度50%削減と決め、電子媒体による配付の促進や削減のPRを行った結果、引き続き減少傾向は維持しましたが目標は達成できませんでした。2008年度は文書管理に対して、更なる電子化を進めます。また、2008年度の目標量は2007年度と変わりませんが、重量目標に変更しました。EDP用紙については、購入量が少ないため環境目標からは対象外となりました。

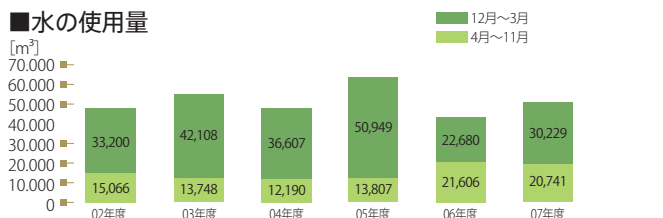
〔水の使用〕

当社は地下水のみを使用しています。製造工程での水の使用はありませんが、冬期の融雪装置や夏期の樹木への散水に多くの水を使用しています。その年の気候により使用量が大きく左右されるため、目標設定はしていませんが推移は把握しています。なお、温暖化の影響なのか、ここ数年は過去に比べ、夏期の使用量が増加し、冬期の使用量が減少しています。

■紙の使用量



■水の使用量



廃棄物の削減

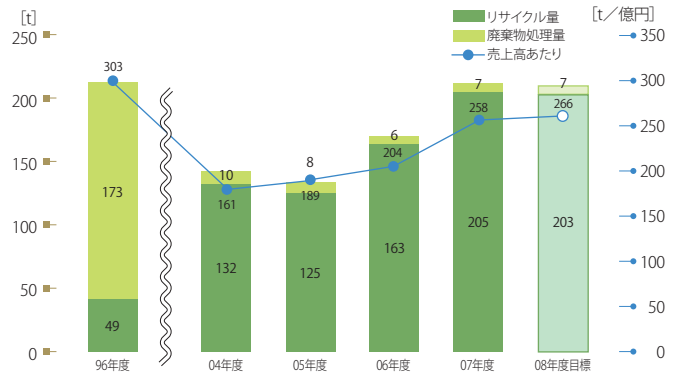
[産業廃棄物]

	産業廃棄物総量	リサイクル率
08年度目標	210tまでに抑制	96%
07年度目標	'96年度比17%削減	95%
07年度実績	4%削減	97%
達成度	×	○
基準年度	96年度	—

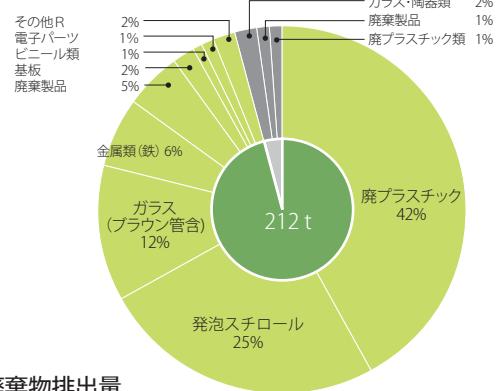
2007年度は、リサイクル率は97%で、目標を達成することが出来ましたが、廃棄物総量は、大幅に増加し、目標を達成できませんでした。これは、製品の大型化に伴い、大型輸入部品による梱包材の発泡スチロール(前年度比35%増)や廃プラスチック(前年度比25%増)が増加したことが要因です。なお、発泡スチロールは処理業者により回収され、溶融、固形後、チップ化して再度プラスチックの原料としています。また、この原料の一部は、当社の製品を梱包するための発泡スチロールの原料としても使用しています。2008年度は廃プラスチック類の削減と有価物処理の拡大を図ります。

なお、法規の改正に伴い、2008年4月より木くず(木パレット)が一般廃棄物から産業廃棄物としての処理になります。したがって、2008年度は産業廃棄物が増加します。

■産業廃棄物排出量



■産業廃棄物の内訳



[一般廃棄物]

2007年度は、可燃物が前年度比17%増加、木くずは輸入部品が増加したこともあり81%増加、一般廃棄物の総量では52%の増加となりました。

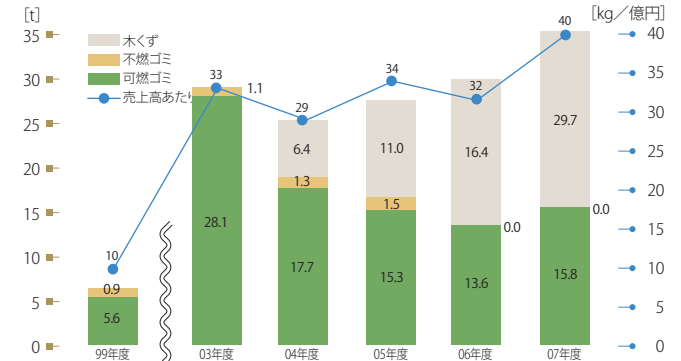
なお、法規の改正に伴い、木くず(木パレット)が、2008年4月より産業廃棄物となります。これにより2008年度は、一般廃棄物の総量は減少します。

■一般廃棄物として排出しているもの

- 可燃ゴミ……草ゴミ、給仕用品(茶殻等)、リサイクル不可品(カーボン紙、感熱紙)内履きシューズ等
- 不燃ゴミ……プラスチック製事務用品
- 木くず……材料を梱包してきたパレット

※2006年度より、廃棄物の定義を見直し、それまで一般廃棄物として処理していた不燃ゴミを産業廃棄物として処理しています。

■一般廃棄物排出量

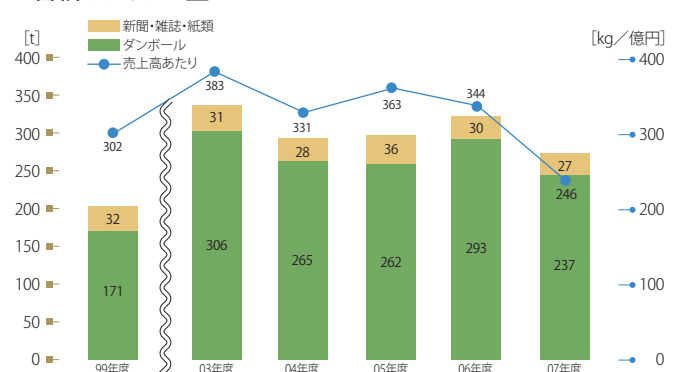


[古紙リサイクル]

古紙リサイクルの約9割を占めているダンボールは、輸入材料の梱包材として使用されており、当社で廃棄しています。排出量は、前年度比16%減少となりました。この減少理由のひとつとしては、一部の輸入材料の梱包材が、ダンボールから発泡スチロールに変わったことが挙げられます。

また、オフィスから排出される使用済みの紙を回収し再生した製品(トイレペーパー)を購入する「オフィス・ペーパー・リサイクルかなざわ」に参加し地域完結型のリサイクルの輪を推進しています。

■古紙リサイクル量



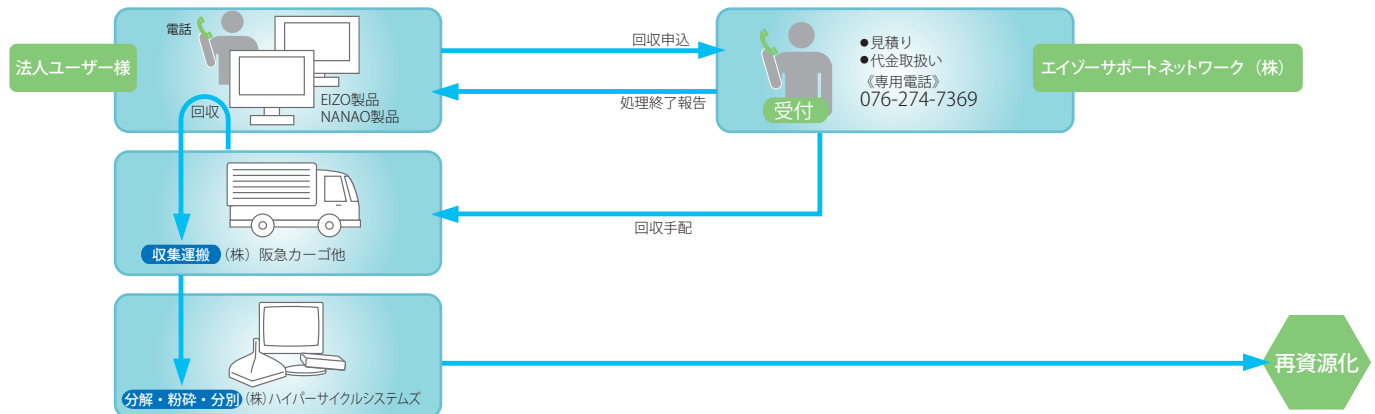
使用済み製品の回収リサイクル

[事業系から排出される自社製品]

2001年7月より、「廃棄物処理法」および「資源有効利用促進法」に基づき、「製品回収リサイクルシステム」を確立し、法人のお客様向けに販売した製品を対象とした回収リサイクルを実施しています。このシステムで回収した製品は、再資源化業者において解体・破碎・選別され材料として再利用されます。また2005年3月には環境省の「産業廃棄物広域認定制度」の認定を取得し、これに基づく回収リサイクルを実施しています。07年度は、前年度に比べて回収台数の比較で約34%の減少になりました。これは、大口の回収が少なかった

ためです。08年度は営業活動を通してお客様に回収リサイクルを呼びかける活動を展開します。

	回収量 (t)	回収台数 (台)	資源再利用率 (t)	資源再利用率 (%)
CRTモニター	8.0	244	5.36	67.0
LCDモニター	0.36	29	0.33	91.2



[家庭系から排出される自社製品]

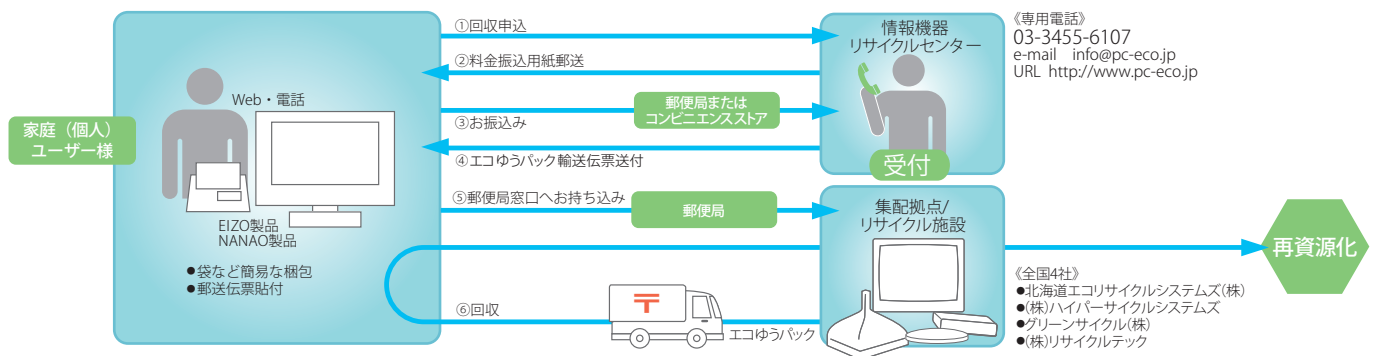
2003年10月より、「廃棄物処理法」および「資源有効利用促進法」に基づき、個人のお客様を対象とした「製品回収リサイクルシステム」を構築し、使用済み製品の回収リサイクルを実施しています。

これまでは回収制度の浸透に伴い回収台数は年々増加していましたが、07年度の回収台数は前年度に比べて初めて減少(約3%減少)しました。08年度は事業系の回収と同様に、営業活動を通してお客様に回収リサイクルを呼びかける活動を展開します。

また、個人のお客様が購入されたモニターに対しては、お客様からの申し込み

に基づいて「PCリサイクルマーク」を送付しています。このマークの付いたモニターは、廃棄する際に新たな料金を負担いただくことなく、廃棄いただけます。

	回収量 (t)	回収台数 (台)	資源再利用率 (t)	資源再利用率 (%)
CRTモニター	58.2	2,332	39.2	67.4
LCDモニター	1.84	290	1.5	81.2



[液晶テレビ販売に伴う他社製品CRTテレビ]

2004年3月より液晶テレビ「FORIS.TV」の販売を開始しました。これに伴い当社の液晶テレビをお買い上げいただいたお客様に限り、不用になった他社製CRTテレビを引き取っております。これは、「家電リサイクル法」における小売業者としての対応です。



環境配慮への取り組み

当社では、環境ラベリング(ISO14020)についての規格への適合や、国内外の各種法令への対応により、環境に配慮した製品の開発を進めています。特に、TCO'03規格策定時には策定検討フォーラムに参加し、規格への対応だけでなく、規格の策定自体へも関与する等環境への配慮に積極的に取り組んでいます。なお、各規格・法令の詳細は、P19～P20を参照ください。

環境ラベリング ISO14020



※1
LCA: Life Cycle Assessmentの略で製品の製造から廃棄処分までの、ライフサイクル全段階において、地球環境に与える負荷を分析する手法

法令 RoHS/J-Moss (JIS C 0950)



欧州 RoHS指令



J-Moss (JIS C 0950)



ナナオの製品は各種ラベルを取得しています。

EIZO Eco Products 2006/2004

当社は、環境配慮規格や法令への対応を行っています。第三者の規格取得のみならず、当社独自の環境ラベル「EIZO Eco Products 2002」を2002年10月に制定しました。その後「EIZO Eco Products 2004」を経て、2006年6月より「EIZO Eco Products 2006」(以下EEP06)を展開しています。このEEP06は欧州のRoHS指令等の環境配慮に関する法制化を踏まえ、また、環境の基本コンセプトである3Rおよび省エネルギーの考え方を軸に制定しました。(詳細は当社ホームページをご覧ください)。

「EIZO Eco Products 2006/2004」認定要項

番号	要 項	2006	2004
①	電源オフ時の消費電力が1W以下であること※「電源オフ時」:手動で電源スイッチを切った時	○	○
②	省電力モードの消費電力が2W以下であること※「省電力モード」:PCやモニターの設定により自動的に移行する省電力状態	○	○
③	再生プラスチックを採用していること	○	○
④	クロムフリー銅板を採用していること	○	○
⑤	取扱説明書に無塩素漂白された再生紙が使用されていること	○	○
⑥	鉛フリーはんだ(無鉛はんだ)を採用していること	○	○
⑦	製品外部ケーブル(付属ケーブル)に鉛フリー電線を採用していること	○	○
⑧	製品に付帯する印刷物に大豆油インキ(Soy Ink)を使用していること	○	○
⑨	梱包用クッション材に再生発泡スチロールまたは紙製クッションを使用していること	○	○
⑩	環境適合性基準に基づき製品アセスメントを実施していること	○	○
⑪	植物原料プラスチックを採用していること	○	—
⑫	JEITA/パソコンに関するVOCガイドラインに適合していること	○	—
⑬	RoHS指令に適合していること(国内向け液晶TV製品は、J-Mossグリーンマーク適合)	○	—

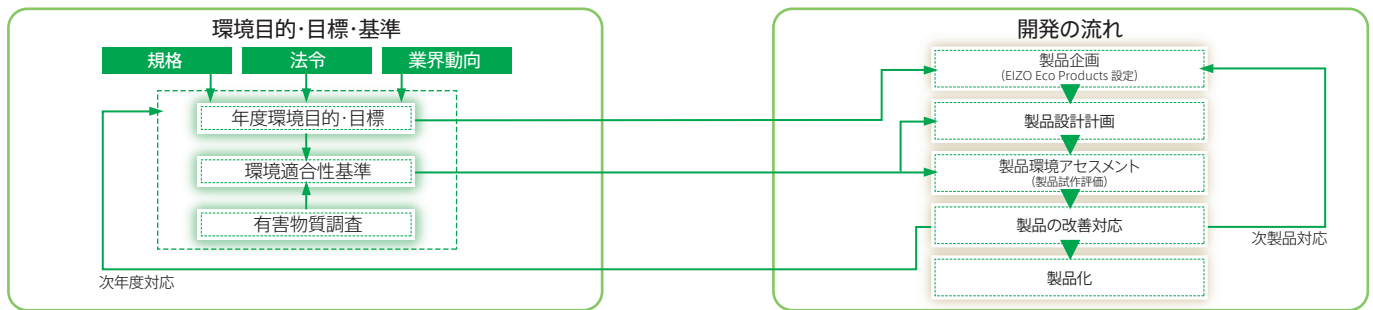
ナナオ製品の品質と環境への取り組み

[製品開発の基本フロー]

当社の製品開発においては、各種法令・規制への対応を図ることは勿論、国内外の法令・規格、業界動向、社会情勢を考慮の上、製品環境配慮の向上を目指しており、自社独自で定めた「環境適合性基準」に基づいて、製品に関する適合性評価（製品に対する環境配慮の度合いを評価）を実施しています。

「環境適合性基準」の制定は、年度毎に運営する全社環境目標の立案・実施・達成のシステムとリンクしており、また、重要テーマとして掲げる「EIZO Eco Products 200X」（200Xは制定年度を意味します）としての製品環境配慮への対応、アウトプットにもつなげています。

環境配慮への関心が益々高まる昨今の社会情勢において、更なる、レベルアップ、適性化を目指し、刻々と要求が高まる法令・規格、業界動向の変化に合わせ、「環境適合性基準」は毎年改訂を行なっています。



[環境規格への対応]



[TCO'03 / TCO'06]

当社製品における環境への取り組みは、主にヨーロッパにおける環境規格への対応により推進しています。その対応の原点となったのが、スウェーデンの規格TCO'95であり、その後TCO'99、TCO'03とバージョンアップされ、現在に至っています。

本規格は、環境に関する要求事項に加え、安全、電磁波、エルゴノミクス他の要求事項も盛り込んだ、言わば総合規格の性格を持っています。当社はTCO'03規格策定時には策定検討フォーラムにも参加し、2003年1月には本規格の認定を世界で初めて取得しました(当社を含め同時に4社15機種が取得)。2006年8月には、世界で最初のTCO'06 Media Display規格を取得しました(当社を含め同時に3社4機種が取得)。

当社はこれまでに本規格の対象となるほぼ全てのモニターでTCO規格を取得しており、今後も当社製品において重要な規格と位置付け、この方針を継続します。



[PCグリーンラベル]

(社)電子情報技術産業協会(JEITA)により、2001年にコンピュータ(モニターを含む)に対する環境ラベル制度としてスタートしました(現在は有限責任中間法人/パソコン3R推進センターが運営)。本制度のコンセプトは、①環境配慮設計・製造、②使用後の引き取り・リサイクル等への配慮、③環境情報開示 の3点から構成されています。

当社は、本制度の規格策定にも参加するとともに、対象となる製品については積極的に取得を推進しており、今後も引き続き認証を取得していきます。



[エナジースターおよび国際エネルギースタープログラム]

1993年からアメリカの環境保護局(EPA)が、コンピュータ関連機器の消費電力を抑制するために始めたプログラムがエナジースターです。日本では、日米政府の合意に基づき、国際エネルギースタープログラムとして1995年より実施されています。当社は、本プログラムの開始当初からこれに賛同し、モニターとしては登録第1号となりました。本プログラムについても新基準策定段階などの活動に参画し、以後、ほとんどの製品が登録されています。

CO₂排出量の削減や消費電力量の削減が注目される今日の社会情勢の中、本プログラムは更なる基準のバージョンアップを目指しており、当社は引き続き本プログラムへの関与を積極的に進めています。

EuP指令／REACH規則への対応

当社製品の主要マーケットであるヨーロッパでは、環境配慮に対する考え方が世界的に見ても進んでおり、ここでの環境規制動向は大いに注視すべきと考えています。中でも、電機・電子業界において、今日最も注目されてい

る、EuP指令とREACH規則については、その具体的な要求や施行時期など未確定な状態ですが、当社はいち早く対応できるよう情報収集を続け、規制開始に備えています。

WEEE指令／RoHS指令への対応

欧州では将来の廃電気電子機器の増加を見越し、2003年2月13日に、電気・電子機器に関する回収リサイクルの「WEEE指令」と特定有害物質の使用を制限する「RoHS指令」を発効しました。RoHS指令では、電気電子機器メーカーは2006年7月1日以降に欧州に上市する電気・電子機器について、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEの6物質を非含有とする必要があります。これらの指令は欧州に電気・電子機器を販売する企業にとって非常に重要な規制です。また、本指令は、欧州だけではなく、日本国内、アメリカ、中国等の規制にも影響を与え、世界的に拡大しています。当社では2005年7月生産(8月出荷)より切り替えを開始し、2006年5月を

もって全対象製品への対応を完了しました。また、日本市場においては、下記のマークをカタログ等に表記しています。中国版RoHS指令が2007年3月1日に中国政府により施行されました。対象有害物質は欧州RoHS指令と同様の6種類ですが、欧州RoHS指令で除外されていた医療機器や電池も対象範囲に含まれます。対象製品については、電子情報汚染制御マーク等の表示を行い対応しています。



J-Mossへの対応

経済産業省は、資源有効利用促進法の見直しを行い、2006年7月よりJ-Moss (JIS C 0950)に基づく表示を行うことを法制化しました。J-Mossとは、電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示に関する方法を規定した日本工業規格 (JIS)で、特定の化学物質とは、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEの6物質です。J-Mossでは、パソコンやテレビなど指定7品目について、特定化学物質

が非含有製品はグリーンマークを含有製品は含有マーク表示を行うよう規定されています。当社では規制対象となる、LCDモニター、LCDテレビについて各マークの表示を行います。



J-Mossグリーンマークは、特定化学物質の含有率が基準値以下であることを示すマークです。



J-Moss含有マークは、特定化学物質の含有率が基準値を超えることを示すマークです。含有マークの下または横に記載されている化学物質記号は、基準値を超えている特定化学物質の元素記号を示しています。

化学物質管理

当社は、世界的な環境配慮志向の高まりの中、当社製品について、国内外の環境配慮規格取得およびグリーン調達を目的とした主体的な化学物質調査の改善に取り組んでいます。また、欧州で制定されたRoHS指令により当社製品に使用されている部品、部材に含まれる化学物質の厳密な調査・管理がますます重要となります。

これらの流れに対し、当社は、新たに国内業界標準となりつつある29物質群300物質以上の化学物質を対象とする業界統一化学物質調査フォーム (JGPSSIグリーン調達ガイドラインのデータ・フォーム) をカバーした化学物質調査管理データベースの構築を行っています。これにより、取引先部品メーカーへの化学物質調査の依頼について、電子データ・フォームへの記入、

電子データのやりとりによる依頼、データ蓄積・管理を行っています。さらに、有害な化学物質の使用の可否について、一部の管理部門が把握するのみではなく、製品、部品、部材を取り扱う当社の全関連部門での情報共有が今後ますます重要になってきます。この観点から、上記の化学物質調査管理データベースの構築は有意義であり、当社全体としての円滑なグリーン調達の実現を容易にしています。

また、RoHS指令対応への取り組みの一環として、試料にX線を照射し、その材料を構成する元素の種類を特定する「蛍光X線分析装置」を導入し、製品を構成する成形材料や代表的な電子部品について、特定有害物質の含有について分析・確認することにより、規制物質の維持管理を行っています。

グリーン調達

環境に配慮した対応は、企業経営の重要課題の一つであり、当社は「環境基本方針」を基に、環境対応活動に取り組んでいます。社内対応だけでなく、

取引先様と連携してこの活動を達成するために、環境に配慮した材料、部品、製品を優先して購入する「グリーン調達」を推進しています。



ちょっとそこまで歩いて買い物 地球にやさしいエコママです

地域・社会とのかかわり

[会社見学]

当社では、多くの方に「ナナオ」という企業及び当社が生産する「製品」についてご理解いただくことを目的に、会社見学を実施しています。会社見学には、学校・教育関係や地域住民の方々をはじめ、たくさんの方が来訪されます。当社は地域に開かれた企業として、当社事業を広く認知いただけるように、会社見学を通じて地域社会との良好なコミュニケーションを図っています。

見学者総数 26件(631人)

内 訳	学校・教育関係	12件
	環境・安全衛生関係	1件
	一般(その他)	13件

[地域とのかかわり]

当社は田園に囲まれた場所に立地しており、会社周辺の土地開発においては自然を残し、農作業に支障をきたさないように、地域住民の方との対話を大切にして進めています。

トピックス

白山市千代女

あさがおまつりで最優秀賞受賞!!

本社のある白山市では、地元の江戸時代の女流俳人「加賀の千代女」にちなんで毎年8月に「千代女あさがおまつり」が開催されます。当社からも毎年出展し、2006年に続き2007年も「団体企業部門 最優秀賞」を受賞しました。



[環境関係団体とのかかわり]

「オフィス・ペーパー・リサイクルかなざわ」とは、地球規模の環境問題や地域のゴミ問題に少しでも貢献するため、金沢市及びその近郊の企業・法人及び団体が集まって「地域での古紙リサイクルの輪」を完結させる活動です。この活動では、オフィスから排出される使用済みの紙(コピー用紙等の上質紙・新聞紙・ダンボール・雑誌等)を分別して回収するとともに、回収した古紙を原料として再生した製品(トイレtpペーパー・フラットファイル等)を、会員自らが積極的に購入・使用しています。当社は、会員として分別回収に積極的に協力すると共に、再生したトイレtpペーパーを購入しています。

また、(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議が主催する、県民のための環境フォーラムでは当社より講師を派遣し、地球温暖化の問題をテーマに県民の環境意識が向上するよう協力しています。



講演風景

さまざまな環境関係団体を通じ、地域の緑化活動・環境保全活動を推進しています。

[環境関係団体]

- オフィス・ペーパー・リサイクルかなざわ
- サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク
- グリーン購入ネットワーク
- 22世紀環境文化財団
- (社)石川の森づくり推進協会
- (社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議 他

INPUT

総エネルギー投入量

[投入エネルギーの内訳]

- ▶ 電力……………414万 kWh (+3.1%) 空調・設備機器
- ▶ ガソリン・軽油……………1.4 kl (-1.2%) 社有車

物質投入量

[紙の使用量]

- ▶ コピー用紙……………1.6 t (-6.3%) 古紙100%
- ▶ 衛生紙……………1.1 t (-20.0%) 古紙100%

[その他の物質使用量]

- ▶ 共晶半田……………0.7 t
- ▶ 鉛フリー半田……………10.3 t

水資源投入量

0.3万m³ (-51.9%)

2007年度活動実績

廃棄物削減

- 過剰梱包の調査 / 改善依頼
- ダンボールパレット再利用促進
- 緩衝材のリユース
- 加工不良による仕損基板/部品の抑制

エネルギー投入量の削減

- リフロー炉ジャケットの導入
- 気化式加湿器の導入
- 北陸電力と空調省エネ提案について打合せ
- 文書管理システムの運用によるコピー用紙削減

施設管理、危険有害物質管理

- 作業環境測定、騒音測定実施
- 引火性廃油の適正処理
- 有鉛半田使用工程を制限
- 鉛フリー化による有鉛半田使用量の削減
- 浄化槽水質検査実施

(事業内容：当社製品に使用するプリント基板の組立)

エゾーナナオエムエス株式会社
羽咋工場

OUTPUT

温室効果ガス排出量

1,826 t-CO₂

[京都議定書対象6物質の排出量(t-CO₂)]

- ▶ 二酸化炭素(CO₂)……………1,826 t (+13.9%)
 - ▶ メタン(CH₄)……………0 t (-100%)
 - ▶ 一酸化二窒素(N₂O)……………0.00069 t (-24.2%)
- ※HFC,PHCSF₆の適用はありません

化学物質排出量・移動量

- ▶ 化学物質排出量・移動量【鉛】……………0.2 t (-72.0%)
(リサイクル)

総製品生産量

- ▶ 生産台数 (MAIN基板ベース)
- CRTモニター用基板……………0千台
- LCDモニター用基板……………735千台
- その他モニター用基板……………816千台

廃棄物等総排出量/廃棄物最終処分量

[廃棄物等の処理方法の内訳]

- ▶ 再生利用……………146.1 t (-5.9%)
- ▶ 熱回収……………7.6 t (-20.0%)
- ▶ 単純焼却……………9.6 t (+50.5%)
- ▶ 最終処分……………5.7 t (+34.5%)

[廃棄物等の種類の内訳]

- ▶ 有価物……………11.7 t (-14.4%)
- ▶ 産業廃棄物の排出……………74.8 t (+10.5%)
- ▶ 一般廃棄物の排出……………8.4 t (+75.4%)
- ▶ 古紙の排出……………96.2 t (-4.9%)

排水量

0.3万m³ (-51.9%)

()内は前年度比

INPUT

総エネルギー投入量

[投入エネルギーの内訳]

- ▶ 電力……………109万 kWh (+15.0%) 空調・設備機器
 - ▶ A重油……………0 kl (-100%) 空調
 - ▶ ガソリン・軽油……………1 kl (-32.9%) 社有車
 - ▶ LPG……………7 m³ (-84.5%) 給仕
- ※9月で廃止のため使用量大幅減

物質投入量

[紙の使用量]

- ▶ コピー用紙……………0.2 t (-25.2%) 古紙100%
- ▶ 衛生紙……………1.0 t (+7.7%) 古紙100%

[その他の物質使用量]

- ▶ 化学物質 (PRTR対象物質)……………0 t

水資源投入量

0.3万m³ (-12.8%)

2007年度活動実績

廃棄物削減

- モニター成型品外装箱の切替
- 廃棄物の適正処理確認
- 発泡スチロールリサイクル処理の作業改善と効率化

エネルギー投入量の削減

- 文書管理システムの運用によるコピー用紙削減
- エーシングの時間管理
- プリント時間の見直し実施
- 冷暖房温度を集中管理に切替

施設管理、危険有害物質管理

- 騒音測定実施
- 浄化槽法定点検実施

(事業内容：当社製品の組立)

エゾーナナオエムエス株式会社
七尾工場

OUTPUT

温室効果ガス排出量

478 t-CO₂

[京都議定書対象6物質の排出量(t-CO₂)]

- ▶ 二酸化炭素(CO₂)……………487.5 t (-4.3%)
 - ▶ メタン(CH₄)……………0 t (-100.0%)
 - ▶ 一酸化二窒素(N₂O)……………0.0003 t (-92.3%)
- ※HFC,PHCSF₆の適用はありません

化学物質排出量・移動量

- ▶ 化学物質排出量・移動量【鉛】……………0 t (±0%)

総製品生産量

- ▶ 生産台数
- CRTモニター用基板……………0千台
- LCDモニター用基板……………328千台
- その他モニター用基板……………809千台

廃棄物等総排出量/廃棄物最終処分量

[廃棄物等の処理方法の内訳]

- ▶ 再使用……………0 t
- ▶ 再生利用……………190.4 t (-2.7%)
- ▶ 熱回収……………31.1 t (-9.4%)
- ▶ 単純焼却……………4.8 t (+170.8%)
- ▶ 最終処分……………4.1 t (+137.9%)

[廃棄物等の種類の内訳]

- ▶ 有価物……………2.1 t (+153.8%)
- ▶ 産業廃棄物の排出……………76.7 t (-11.4%)
- ▶ 一般廃棄物の排出……………4.8 t (+170.8%)
- ▶ 古紙の排出……………150.5 t (+5.3%)

排水量

0.3万m³ (-12.8%)

()内は前年度比

	▶製品規格	▶企業活動
1988年	プラスチック部品への非デカ臭素系難燃剤使用開始	
1992年	部品の有害物質調査開始(20物質)	
1993年	TCO'92取得開始 エナジースター登録開始(主力機種)	
1996年	プラスチック部品への非ハロゲン系難燃剤使用開始 TCO'95取得開始	総務部に「環境管理担当」が発足
1997年	環境適合性評価の開始 部品の有害物質調査の拡大(34物質) 国際エネルギースタープログラム、エナジー2000登録開始	環境基本方針制定 品質マネジメントの国際規格ISO9001の認証を取得
1998年	TCO'99取得開始	環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証を取得
1999年	ECOサークルの取得開始 部品内のカドミウム削減 部品の有害物質調査の拡大(920物質)	廃棄物焼却炉の廃止 社内ホームページ「環境保全のページ」開設
2000年		空調機を水冷式から空冷式に入れ替え
2001年	エコマーク取得開始 PCグリーンラベル取得開始	環境報告書発行(初回版) 事業系製品回収リサイクルの運用開始 企業理念制定
2002年	自社環境ラベリング制定(EIZO Eco Products 2002制定)	モニタリングシステム及び電子化システムの導入
2003年	TCO'03取得開始 EIZO Eco Products 2004制定	「平成14年度いしかわグリーン企業知事表彰」を受賞 安全衛生活動に対して「厚生労働大臣優良賞」を受賞 家庭系製品回収リサイクルの運用開始
2004年	RoHS指令対応準備開始	事業系製品回収リサイクルの広域申請による運用開始 本社棟設備更新(空調・照明)に伴う省エネ対策実施 地域の交通安全街頭指導を実施
2005年	RoHS指令対応製品出荷開始	社会・環境報告書を発行(初回版) ISO14001営業所を適用範囲に含めて認証取得 医療機器に関する品質マネジメントの国際規格ISO13485の認証を取得
2006年	EIZO Eco Products 2006制定 J-Moss対応開始 WEEE指令への対応 (リサイクルマーク表示や有害物質情報のリサイクル企業への提供が完了)	ISO14001 EIZOガレリアを適用範囲に含めて認証取得
2007年	中国版RoHS指令「電子情報製品汚染制御管理弁法」への対応	研究・開発棟建設、稼動に伴いエネルギー使用量の大幅な増加
2008年	EIZO Eco Products 2009制定	

パフォーマンス・トラック(Performance Track)とは、事業者の環境保全活動を推進するための米国環境保護庁(EPA)によるプログラムの名称です。当社では環境情報開示の今後の継続的な充実を図るため、環境パフォーマンス各年度報告に関するパフォーマンス・トラック要求事項を参考にしています。要求事項への現段階での当社の対応状況を下表に示しています。

パフォーマンス・トラック要求事項*	本報告での該当記載事項		記載頁
●EMS評価作業とEMSの長期・短期目標への達成度合いについての概要。 【EMSパフォーマンス:目的・目標に基づく、EMSパフォーマンス概要。EMS及びコンプライアンス監査と是正措置の概要を含む】	《社会性報告》	コーポレートガバナンス /[経営機構の概要]/ ■内部監査体制	P06
	《環境報告》	環境基本方針	P09
		2007年度環境目的・目標と達成状況	P11
		2008年度 全社環境目標	P12
		環境マネジメントシステム /[環境マネジメントシステム運用状況] /[環境監査] /[環境リスク管理]/ ■施設管理、■廃棄物処理	P14
●環境パフォーマンスに関する誓約に見合うような、実質的な進歩についての簡単な記述。 【目標パフォーマンス:環境目標の詳細や改善状況についての報告】	社長挨拶		P02
	《環境報告》	事業活動による環境負荷の全体像	P10
2007年度環境目的・目標と達成状況		P11	
環境会計		P13	
地球温暖化防止 /[温室効果ガス排出]/ ■温室効果ガス排出量 /[エネルギーの使用]/ ■エネルギー使用量		P15	
省資源 /[紙の使用]/ ■紙の使用量 /[水の使用]/ ■水の使用量		P15	
廃棄物の削減 /[産業廃棄物]/ ■産業廃棄物排出量、■産業廃棄物の内訳 /[一般廃棄物]/ ■一般廃棄物排出量 /[古紙リサイクル]/ ■古紙リサイクル		P16	
使用済み製品の回収リサイクル /[事業系から排出される自社製品] /[家庭系から排出される自社製品] /[液晶テレビ販売に伴う他社製品CRTテレビ]		P17	
環境配慮への取り組み		P18	
ナノ製品の品質と環境への取り組み /[製品開発の基本フロー] /[環境規格への対応] /[TCO'03/TCO'06]、[環境規格への対応/PCグリーンラベル]、 [環境規格への対応/エナジースターおよび国際エネルギースタープログラム]		P19	
EuP指令/REACH規則への対応		P20	
WEEE指令/RoHS指令への対応			
J-Mossへの対応			
化学物質管理			
グリーン調達			
関連会社データ		P22	
●地域・一般社会とのコミュニケーションについての概要。 【コミュニケーションパフォーマンス:地域・一般社会への環境コミュニケーション活動の詳細】	《コミュニケーション》	地域・社会とのかかわり /[会社見学] /[地域とのかかわり] /[環境関係団体とのかかわり]	P21

※上記の要求事項は、本報告書作成にあたり参考にした事項について取り上げています。

※カッコ内では、2008年3月に公表された最新版プログラムガイドでの表現を併記しています。

※上記の要求事項の和文は、パフォーマンス・トラック原文(英文)から、当社の取り組み用に作成したものであり、公的な訳文ではないことをお断りしておきます。

